

交流センター 利用者の皆様へ

災害発生時は身を守る行動を!!

嵐山町教育委員会 生涯学習課

2023, 10

災害はいつ起こるかわかりません。

行政が全ての被災者を迅速に支援することは難しく、行政の対応には限界があります。

交流センター利用中に、もし災害が発生した場合、地震発生直後や火災時の行動を確認しておくことが大切です。



— 確認と行動 —

〔地震〕

大きな揺れを感じたら（地震発生から0～1分）

1. 自分の身を守る

- ・落ち着いて、姿勢を低くし、近くの丈夫な机などの下に身を隠します。
- ・隠れる場所がない場合は、座布団やクッションなどで頭を保護します。

2. 脱出口を確保する

- ・揺れが激しいとドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがありますので、可能であれば揺れの合間をみて、ドアや窓を少し開けて逃げ道を作っておきましょう。

3. 火の始末をする

- ・小さな揺れの場合は、すぐに火の始末をしましょう。
- ・ただし、大きな地震の時はやけどなどの危険があるので、揺れがおさまってからにしましょう。

揺れがおさまったら（地震発生から1～5分）

4. 身の安全の確保

- 慌てて行動すると、転倒したり、飛び散ったガラスや倒れた家具でケガをする恐れがあります。周りの安全を確認し、落ち着いて行動するようにしましょう。
- ドアや窓を開け、逃げ道の確保をしましょう。別添の避難経路図で避難経路を確認しましょう。
- 出火している場合は、身の安全を確保できるようであれば、初期消火に努めてください。
- 倒壊の恐れがあるので、屋外に出たら、ただちに建物から離れましょう。

〔火災〕

火災に遭遇した場合

- 日頃から、火災が発生した場合に備えて、別添の避難経路図で避難経路を確認しておきましょう。
- 火災報知装置設備の警報を聞いたときは、状況を確認するとともに、行動を心がけましょう。別添の避難経路図には、消火器の位置が記されているので、初期消火に利用できます。
- 煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかりと覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。



嵐山町ふれあい交流センター 避難経路図(1F)

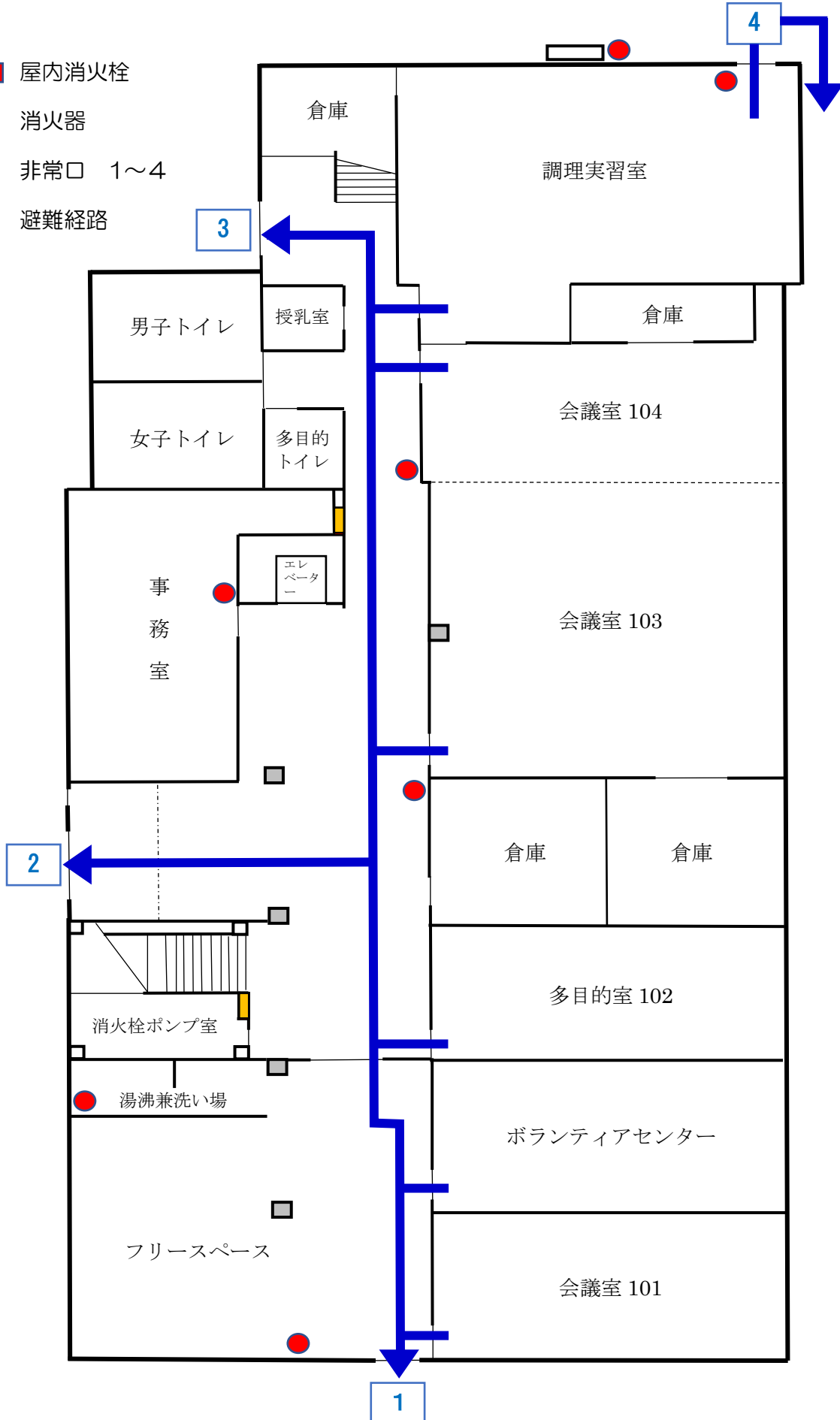
■ 屋内消火栓

● 消火器

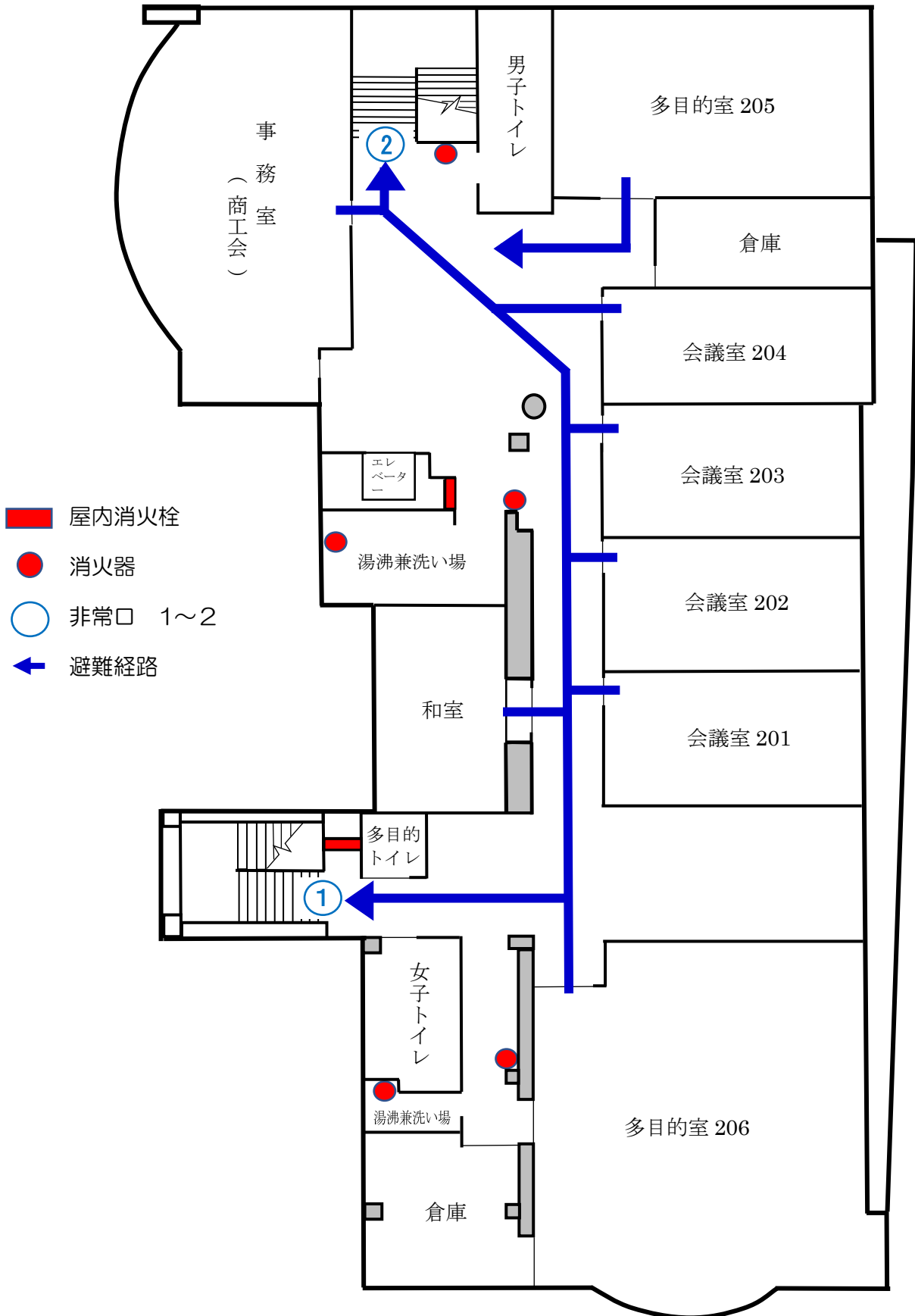
□ 非常口 1~4

← 避難経路

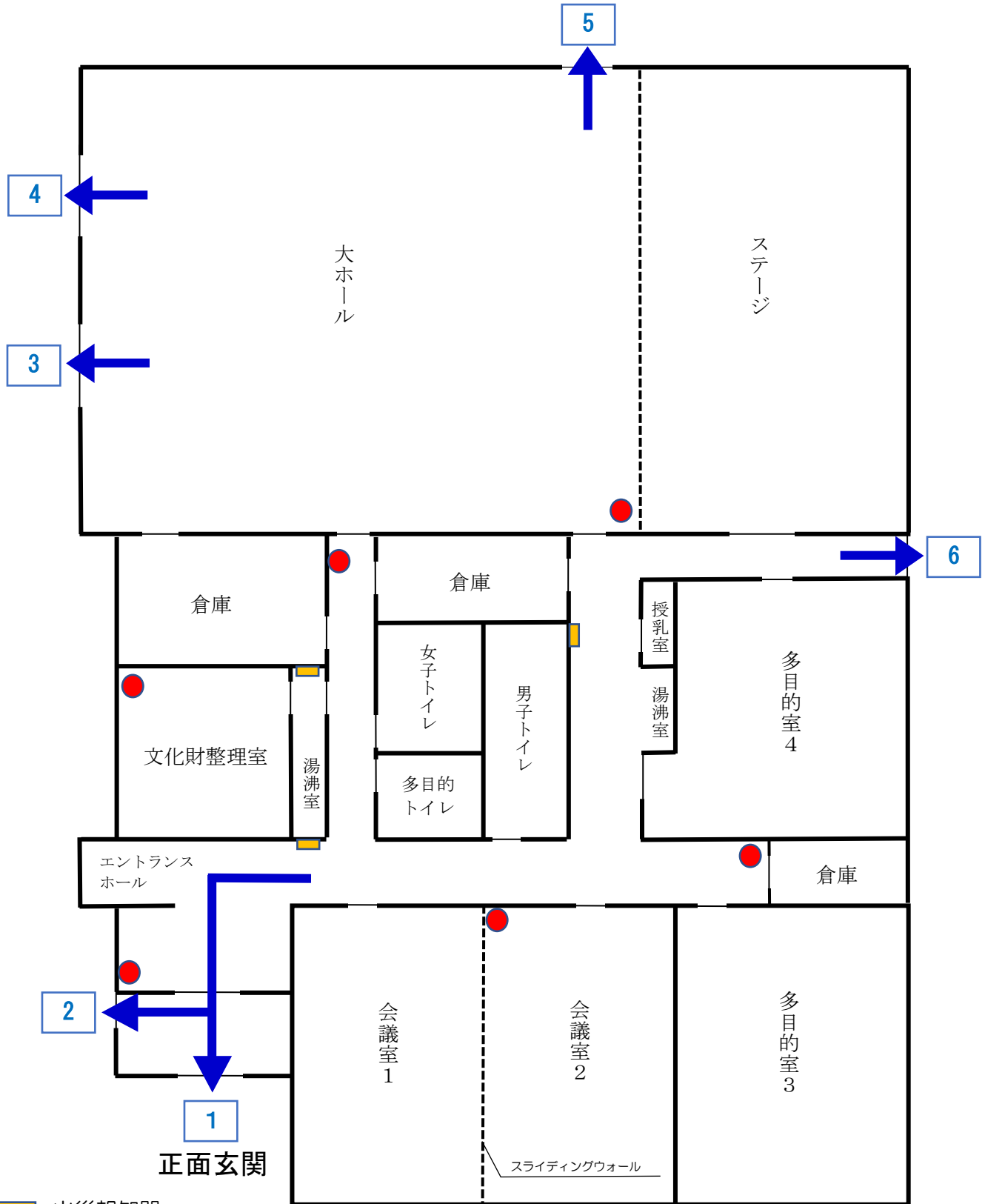
正面玄関



嵐山町ふれあい交流センター 避難経路図(2F)



嵐山町北部交流センター 避難経路図



■ 火災報知器

● 消火器

□ 非常口 1~6

← 避難経路

嵐山町南部交流センター 避難経路図

- 消火器
- 出入口 1~3
- ← 避難経路

